

# 入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和7年度第3工区工事
履行場所	藤井寺市古室2丁目地内
契約者	(商号) (有)前岡住宅設備 (住所) 大阪府藤井寺市御舟町3-37 (代表者) 代表取締役 前岡 宏和
物件概要 (変更後の内容)	管きょ工 L=489.2m 開削工 Vuφ200 L=464.2m 圧送工 WEETDA W100 L=25.0m マンホール工 1式 汚水ます及び取付管工 1式 付帯工 1式 マンホールポンプ工 1式

変更契約の経過とその内容について

※変更契約欄の契約金額は、  
変更後契約金額を記載。

契約の種類	契約年月日	変更理由	契約履行期間	契約金額（税込）
変更契約	令和8年2月12日	別紙のとおり	令和7年5月1日 から 令和8年3月31日	¥86,472,100

# 変更理由書

- ・工事名：令和7年度第3工区工事
- ・請負業者：有限会社前岡住宅設備
- ・契約日：令和7年4月30日
- ・工期：令和7年5月1日～令和8年3月31日

以下の理由により、変更が生じました。

## (1) 取付管およびます工の変更について（別紙1）

- ・別紙図面記載の場所で所有者より下記内容の要望がありました。
  - ①浄化槽位置に設置してほしい（公共汚水柵設置場所が狭隘になり設置不能）
  - ②建物を解体する予定があり、立ち上げをしないでほしい（破損の恐れがある）
  - ③浄化槽位置に設置してほしい（公共汚水柵設置場所が狭隘になり設置不能）
  - ⑤建替え予定があり、立ち上げをしないでほしい（破損の恐れがある）

上記理由により公共汚水柵設置4箇所減少

別紙図面記載の④において汚水柵設置申込書は提出されているが連絡が取れず、設置希望位置にガス、水道の引込があり公共汚水柵の設置は不可能。そのため最小限で東にずらし、設置を行ったが、花壇の真下となり設置には花壇の撤去が必要な為、公共汚水柵1箇所減少

上記により公共汚水柵設置5箇所減少かかる金額の減額変更を行うものです。

## (2) マンホールポンプ設置等に伴う仕様の変更について

- ・管理担当より令和8年度のマンホールポンプ施設の仕様変更に伴い、現在の仕様である通報装置を新明和製からNEC(日本ソフト開発)製、水位の監視やポンプの制御管理方式を電話回線方式からクラウド方式へ先行して行うこととなりました。  
上記により仕様変更追加かかる金額の増額変更を行うものです。

## (3) 河川区域の圧送管防護について（別紙2）

河川管理者より河川区域の圧送管について下記指示がありました。

- ・河川区域の圧送管について堤体の保護を目的としてコンクリート360度巻きを行うこと。
- ・コンクリート巻きは管より被り50mmとすること。

上記内容よりコンクリート幅230mm、高さ230mm、延長両側2.1m（管外径130mm、コンクリート被り両側100mm※方側50mm）の打設が必要となりました。

上記により防護コンクリートにかかる金額の増額変更を行うものです。

上記内容について、請負契約書第19条（設計図書の変更）に基づき、設計変更を行うものです。

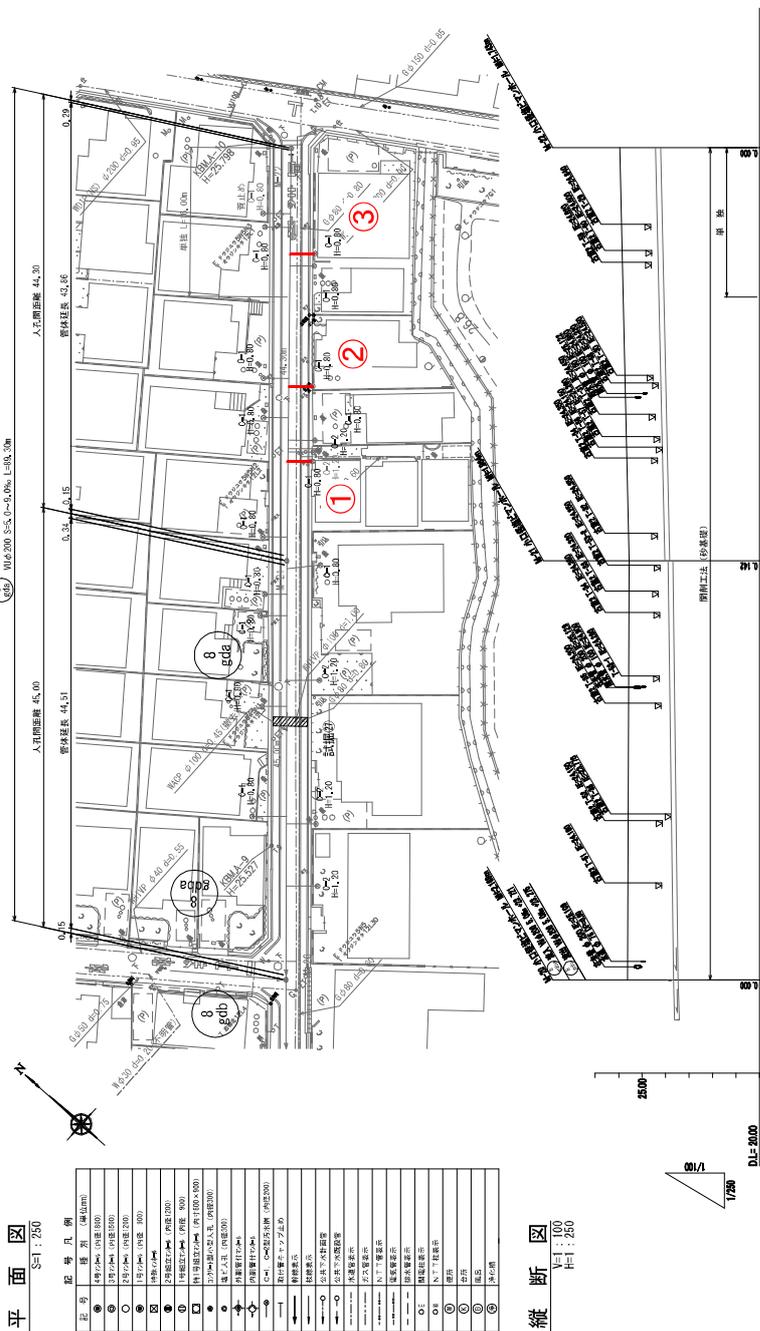
工 種	数 量	備 考
取付管およびます工 ます工	N= (63) 58 箇所	
圧送管工 防護コンクリート工	L= (—) 2.1 m	
電気設備工 モバイルルーター	N= (—) 1 箇所	
機械設備 スクリーン (バッフル用)	N= (—) 1 箇所	
機械設備 スクリーン (φ150 流入用)	N= (—) 1 箇所	

※変更前：上段 ( ) 書き

変更後：下段

# 別紙1

平面図  
S=1:250



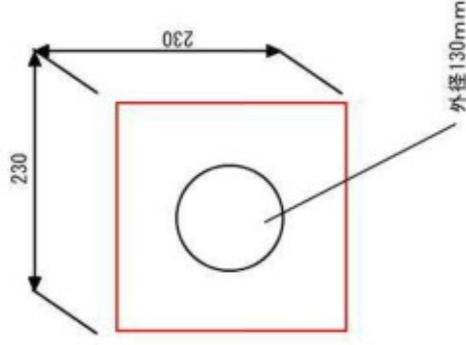


河川区域行為面積図

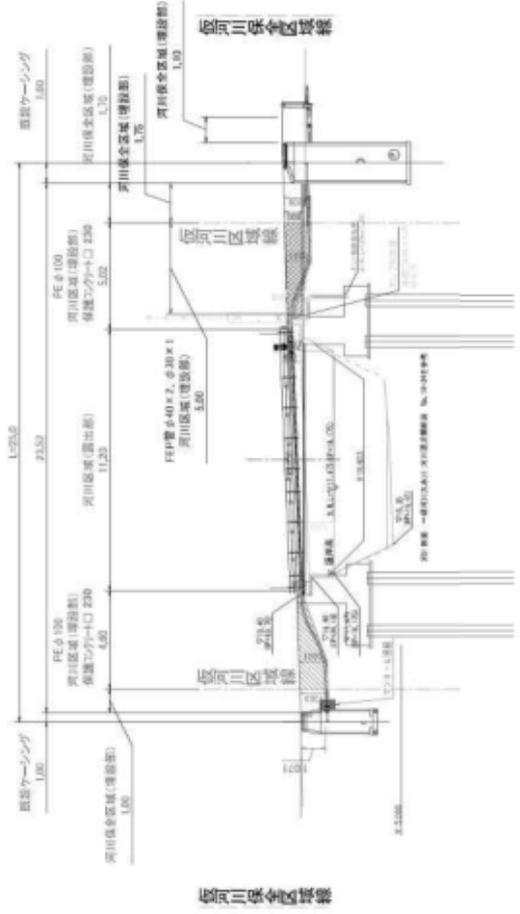


平面図 S=1:200

保護コンクリート断面図



横断面図 S=1:200



工事名	河川区域行為工事
工事場所	河川区域(建設部)
図面名	河川区域行為面積図
図尺	1:200
設計者	河川区域(建設部)
監査	河川区域(建設部)
製図者	河川区域(建設部)
製図日	河川区域(建設部)